

発行 車体発 20 第 169 号

2020 年 10 月 23 日

## 2020年度秋季会員大会のご挨拶

10月23日を開催しました秋季会員大会における会長 木村昌平（日産車体株 会長）のご挨拶をお知らせいたします。

車体工業会会长を務めております木村でございます。

会員の皆様には、日頃から当会の活動にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今回はコロナ禍のもと、会場と web との併用開催とさせていただきましたところ、ご多用中にもかかわらず、多くの会員の方々にご出席をいただき、秋季会員大会を開催することができましたことに、心より感謝申し上げます。

本年も台風等に見舞われ、各地で災害が発生しております。幸い、当会会員様におかれましては甚大な被害はないと伺っておりますが、お困りのことがございましたら当会事務局にご遠慮なく、ご相談いただければと思います。また、全国で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興と皆様のご健康をお祈り申し上げます。

さて、本年度4月から9月の当会会員生産台数累計は、92万台、前年比77.1%となっております。そして、カーメーカーからの委託生産車を除く当会特有車種を見ますと、台数規模の大きい特装車両、バン型車、の需要が落ち着いてきたこともあり7万5千台、前年比81.2%と8年ぶりに8万台を下回りました。なお、下期の生産台数につきましては、この数か月の状況から前年比80%ほどで推移するものと考えております。

当会活動では、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、5月の通常総会をはじめ本部委員会活動、各部会活動につきまして、面着での開催が難しいなか、web 会議や書面審議とさせていただき対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

それでは、当会の事業計画の進捗状況について少しお話しさせていただきます。  
なお、今年度は、

- 「安全対応活動の推進」
- 「環境対応自主取組みの推進」
- 「中小企業支援活動の推進」
- 「活性化活動の継続推進」

の主要活動4項目について活動しております。

まず、第1項目の「安全対応活動の推進」につきましては、車両法規改正に対し Reversing motion 規制対応のためのバックカメラ設置に関し、車体架装の状況から適切な対応を図るため当会要望をまとめ、関係官公庁・機関、そして関係団体と調整を行っております。Cyber Security／Software Updatesへの対応では、当会会員様が現在、車体架装で使用しているE C U (Electronic Control Unit) は自動車の走行に影響を及ぼすことではなく、国土交通省から基準に適合しているとの見解をいただき、当会としてはトレーラのA B Sに採用されるE C Uが対象となることを確認いたしました。

また、新型自動車届出制度から共通構造部型式指定制度への移行に伴う保安基準等の適用につきましては、会員の皆様が適切に対応いただくため、自動車技術総合機構による説明会をwebにて開催し、会員の皆様からのご質問にも対応させていただき、理解を深めていただきました。

2018年度から取り組んでおります、架装物の安全点検制度に関しましては、会員様にご協力いただき、当初の特装部会会員様からトラック、バン部会会員様に拡大してきている状況です。引き続き導入に関しまして会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

第2項目の「環境対応自主取組みの推進」では、環境基準適合ラベル取得の推進に取組んでおります。会員の皆様とのコミュニケーション、更に部会の協力も得ながら個社の課題解決にも取り組み、取得機種は現在、昨年度から1機種増の229機種となりました。そして、新環境基準適合ラベルにつきましては、昨年度から1機種増の205機種となりました。これは会員の皆様のご理解とご協力のお陰であり、お礼申し上げます。

また、取得にあたりご支援を要望された会員様2社には手続・主旨等、追加のご説明をさせていただき取得に向けた取組みに繋げていただいております。今後もお困りのことがございましたら、会員の皆様とコミュニケーションを図りながら、一緒に課題解決に取り組んでまいりますので、ご遠慮なく相談いただければと思います。

継続して取組んでおります、C O 2、V O C、産業廃棄物の削減とも、皆様の協力のおかげで目標を達成出来る見込みです。なお、環境委員会メンバーによる会員様への「C O 2、産業廃棄物低減支援活動」につきましては、コロナ禍を踏まえ、今年度の活動は中止させていただきました。

第3項目の「中小企業支援活動の推進」では、税制改正や規制改革などの各種要望を提出し、その実現に向け関係団体と連携した取組みを推進しております。特に、税制改正要望では、自動車関係諸税の負担軽減、簡素化という基本的考え方のもと、コロナ禍の経済状況を踏まえた取得時にかかる税負担の軽減、さらに当会特有の項目としてトレーラの環境性能割の適用除外等を要望しておりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

2021年4月に中小企業にも対象が拡大される働き方改革関連法への対応につきましては、同一労働同一賃金への対応事例や関連する外部のwebセミナー情報を展開させていただいております。ご活用いただくとともにご質問がございましたら事務局までよろしくお願ひいたします。

また、コンプライアンス優先経営支援策として、企業行動憲章制定支援に取り組んでおります。会員の皆様の状況を確認させていただき、支援をさせていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

最後に「活性化活動の継続推進」では、車体業界の認知度向上を図るためメディアニーズを把握しながら、プレスリリースの積極的な発信を行っております。

また、中小会員ネットワーク強化WG活動では車体業界の将来ビジョンの再構築に取り組んでおりビジョンの方向性が定まってきたところです。また、会員の皆様の参考としていただくため、会員様のご協力により提供いただいた、設備・治工具類の導入、活用事例を会員の皆様に展開させていただきましたのでご活用ください。

以上のように、本年度事業計画は、概ね計画どおり進捗していると判断しております。なお、新型コロナウイルス影響により事業計画内容の見直しも発生しておりますが、下期に実効を上げる項目もありますので、上期以上に皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、会員各位のご健勝とますますのご発展を祈念いたしまして、開会のご挨拶にかえさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

以上

(本件の問合せ先) 日本自動車車体工業会 事務局 小森